

平成24年度 平群町教育委員会 点検・評価報告書

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が平成19年6月に改正され、教育委員会においては、行政事務の管理及び執行状況について、毎年点検・評価を行い、その報告書を議会に提出し、公表することが規定された。

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第二十七条の規定に基づき、本町教育行政の充実を目指すとともに、町民への説明責任を果たしていくために、平成24年度の教育委員会の業務の点検及び評価を行い、平成22年度までの3段階評価を平成23年度からは4段階評価に見直し、達成度を評価した。評価の客観性を確保するため、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものである。

平成25年3月

平群町教育委員会
教育委員長
教育委員長職務代理者
教育委員
教育委員
教育委員(教育長)

篠原 紀
辰巳 健二
米田 幸弘
吉田美智子
森井 恵治

区分	事業名	点検(内容と課題)	評価	
教育委員関係	教育委員会議	定例会議を11回開催し、13件の議案を審議した。会議にかけられた議案及び報告等について、活発な意見交換が行われ、H24年度については、通学路の安全対策・いじめの問題・体罰の問題など大きな事案が発生し、迅速な対応と議論を行い、各校長を定例会に出席要請し、各校のヒヤリングを行い滞りなく教育行政を推進することができた。	A	
	研修・学校訪問	生駒郡地教委連絡協議会の研修、近畿市町村教育委員研修(奈良市)に全委員・事務局が参加した。学校訪問は、幼稚園・各小中学校の教育課程に基づく園・学校経営方針の聴取を行い、本町の教育現場の現状を視察、懇談のうえ教育委員会から指導・助言を行った。	B	
	会議・行事出席	入園・入学式 卒園・卒業式 教科用図書採択委員会 各団体の協議会 幼小中の運動会 成人式 町民体育大会 文化祭 追悼式 敬老会等さまざまな行事に出席した。	C	
学校教育関係	学校施設・設備・備品整備	耐震診断・補強工事	H24年度は、北小学校体育館耐震補強工事・リニューアル工事を実施した。東小学校校舎の大規模改修工事の設計業務を行った。又、東小学校体育館耐震診断も実施した。今後も引き続き、国の有利な財源を確保しながら児童・生徒が日々の学校生活を安全・安心して送れるよう、学校施設の安全確保並びに避難所機能の役割を果たすことができるよう進めていく。	B
		学校施設の管理・保守	各小・中学校の建物・設備等が老朽化しており、施設備品の不具合、故障にも迅速に予算を確保し、修繕・修理を実施した。	B
	評価	学校評価	自己評価及び関係者評価を進め、その結果を保護者に伝え、学校と保護者と地域の連携強化に努めた。	C
		教職員自己評価等	自己申告シートにより、年間3回の面談を行い目標管理を行った。また勤務状況シートを作成し具体的な目標設定と、その実現に向けての手だてについて適切な指導を行っていく。	B
	教職員の資質向上	教職員人事	適切な教員配置に配慮した。全てとはいかないが、長期勤務者の解消が進んだ。	B
		指導・研修	教育委員会の学校訪問及び校長会・教頭会において、現状認識や今日的課題について指導した。特に初任者については、指導主事が全員の授業を参観し、指導を行った。	B
	職員、児童、生徒の健康管理	各種診断・検査・指導	学校保健、環境衛生に係る各種検査、検診、点検を実施。検診および各種の検査をもとに健康状態を評価することで、健康の維持、疾患の予防・早期発見に役立てていきたい。生活習慣の改善や伝染病に関する予防にも努めていく。	B
	学校評議員		園及び各小中学校において園長・校長が、個別に意見などを聞き、それを学校評価の関係者評価に取り入れるなどして、学校運営に生かしている。	B
	学校図書館	図書蔵書数	図書蔵書数達成率については、小学校全体で87%、中学校は98%となっている。学校図書館に電算システムの横断検索システムが構築されたこともあり、各学校相互の蔵書を有効活用できるよう進めたい。子どもたちにとって本当に必要な本を確保し、利用してもらえよう働きかけていきたい。	B
	教育課程	教育基本方針作成	奈良県の教育指導方針をもとに、本町の学校教育基本方針を作成し、具体目標と重点課題を示した。各学校においても教育方針が作成され活用された。	B
		ALT派遣	平成24年度から中学校では学習指導要領が改訂され、新たに外国語教育の時間数が全学年週3時間から週4時間に増えた。中学校、幼稚園、保育園にALT1人を派遣し、もう1人を4小学校に派遣し、計画通り外国語活動を推進した。幼児、児童、生徒は生きた英語にふれ、興味深く学ぶことが出来た。また異なった文化や価値観を持つ人とのコミュニケーション能力をしっかりと養うことができた。さらには幼小中の連携の活発化にも役立った。	A
		教科書・副読本	デジタル教科書を活用した有効な授業を行い、社会科副読本「わたしたちの平群町」をデータ化した教材を活用し、電子黒板等を活用した授業を展開した。	B
		就学指導委員会	11月7日に就学指導委員会を開催し、平成25年度就学予定の児童生徒について、実態や保護者の思いなどを勘案して、就学に関する方針を協議し決定した。	B
		ことばの教室	東小学校に開設していることばの教室には、近隣の町からも通級している(町外18名・町内13名利用)。また未就学児の相談にも応じるなど、利用者が増加している(町外18名・町内19名利用)中、平成24年度も町費の指導員を配置し相談・指導を行った。	A
		教育相談	保護者等より相談があった場合、学校と連携をとりながら対応を行った。また、中学校と小学校にスクールカウンセラーを1名ずつ配置し、あらゆる相談を受けられる体制づくりが一部できた。	B
	学童保育		H24年4月より早朝8時半の開所時間を8時からに、閉所時間を6時半を7時半までに延長し、併せて各学童保育所に1名ずつ指導員を増員し、学童保育所の運営強化を図り、子育て支援・就労支援を推進した。(H23年度は延べ1751人で、H24年度は延べ1892人の児童の利用があった)	A
	奨学金・補助	通学補助	近鉄信貴山下駅と信貴山間を運行する路線バスを利用して通学する児童生徒の保護者に対し、負担軽減を図るため通学費を助成する制度で、平成24年度は年度途中から3名の申請者があった。	C
		要保護・準要保護世帯援助	経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品や給食費等の必要な援助を行っている。(小学校116名・中学校41名の申請認定がされた)	C
		特別支援奨励費	特別支援教育に就学する児童生徒の保護者に対し、負担軽減を図るため、学用品等に係る費用の一部を補助している(小学校17名・中学校10名の申請認定がされた)	C
		奨学金貸付	要保護世帯並びにこれに準ずる世帯の子女に対し学資の貸付を行い、修学の奨励と教育の機会均等を図った。(平成24年度は、申請者がなかったが近隣町では平群町のみが実施している事業である。)	B
学校等整備	小学校再編成	小学校再編成アクションプランに基づく事務作業は、H23年6月から一旦中断していたが、H24年6月22日に西小学校PTAから東小と西小の再編成を望む「要望書」が提出された。その後、学校再編成に伴う地区別懇談会や各小学校の校区別懇談会を実施し保護者・地域の方々の意見を聴取した結果、H26年4月から東小と西小を再編成し新しい学校をスタートさせるという町の方針が打ち出された。その後、議会や総代・自治会長会議で方針説明を行い、東小・西小の保護者への方針説明会を行った。H25年度以降、校名や校歌、校章等多くの課題の解決に向けて迅速に進めて行く。	C	
幼稚園教育	教育課程	幼児が自分のしたい遊びを見つけ、主体的に遊びを進めることや自分の課題に挑戦する楽しさを味わうことをとおして、幼児の心情・意欲・態度の育成に努めてきた。10年経験者研修で、「子どもたちが体を動かして遊ぶことの楽しさを味わうための環境構成の在り方」についてを研究し、各学年に応じた取組内容で、幼児一人一人が心も体もたくましくなるようになってきた。また、今年度は、絵本の部屋を園庭につくり、幼児にとって絵本が身近に感じたり親しみをもったりできる環境の場を構成し、絵本貸し出しや読み聞かせを行った。子育ての支援では、未就学児の園庭開放やのびのび広場の回数を増やし、計画的に行った。特別支援を要する園児には、担任と加配講師、家庭との連携を密にしながら、一人一人の個性に応じた指導に取り組んだ。また、幼稚園の教育目標や取組内容をよりわかりやすくするため、ランドデザインを作成し保護者に周知できるようにした。	A	
	幼保一体化施設	幼稚園・保育園のPTA役員に対し、建設場所決定の報告及び懇談会を1月に実施した。また、地元自治会の役員会においても、建設場所決定の説明と協力の依頼をした。3月14日には施設建設に伴う設計業者選定のヒヤリングを行い、最優秀業者を選定し3月27日付で契約の締結を行った。平成25年度中に施設の基本計画・基本設計・実施設計(建築・造成)を行う予定である。	A	
	幼稚園就園奨励費	保護者の所得状況に応じて経済的負担の軽減と子育て支援を推進している。低所得者には手厚く、そして第3子については全額補助とするなど、補助単価の改正を行い事業を実施した。(平成24年度は公立7名・私立70名の申請認定があった)	B	
学校給食	給食の質及び安心安全	小学校で年間180回、中学校で170回 米飯給食を週3回 パン給食を週2回実施した。給食の質については、手作りメニューをできるだけ取り入れ美味しい給食を提供できたことで大変評価できる。また、給食食材に地元野菜を取り入れた使用品目は25品目で3,183kgを使用した。学校給食におけるアレルギー対策について、脱脂粉乳・卵・乳の含まれないものに変更しアレルギーの児童・生徒に提供できるように取り組んだことや給食費収入と食材支出の調整を行い栄養を保持できる給食を提供できるように取り組んだことが評価できる。	B	
	センターの管理運営	所長を含め2名の職員・栄養士1名・調理員5名・臨時事務職員2名・調理員パート職員4名・調理補助員1名で一日約1,569食を提供している。センターの老朽化が著しく施設の機能や衛生面に多くの問題を抱えており改善することも課題である。また少子化傾向の中で1人当たりに係る給食経費についても近隣の状況を見ながら十分精査していかなければならない。	B	
	運営協議会	8月2日協議会(委員17名)を開催し、学校の給食に関する事項及び給食センター運営に関し協議を行った。	C	

区分	事業名	点検(内容と課題)	評価	
社会教育関係	社会教育委員会議	毎8月、3月に公民館運営審議会と同時開催し(委員会構成委員15人)、各種社会教育事業に関し検討協議をしている。	C	
	基本計画の立案	社会の急激な変化に対応して、町民一人ひとりが生涯を通じて、心豊かに健康で生きがいのある人生を過ごすために、生涯にわたって主体的に学習を継続することが求められている。本町においては、このような状況の中、生涯学習社会の構築をめざした社会教育の充実を図り、学校、家庭、地域社会・社会教育関係団体等の幅広い連携のもとに、基本的人権を尊重した生涯学習社会を構築していくため、人々の生涯にわたる自主的な活動の支援に努めている。	B	
	公民館	公民館教室	町民の方々に趣味や交流の輪を広げて頂き、平群町の文化の発展に役に立つ講座として開講している。24年度は新規講座6講座開講し、全部で20講座を実施した。今後もより充実した住民活動の拠点となるよう、幅広い世代において交流し、関心の拡大に寄与していく。	B
		文化祭	10月27日・28日・11月3日にかけて開催した。演技部門で40団体・出演者543名、展示部門で、出展数543点、模擬店部門で12団体・29品目であった。特別イベントとして、「平群いろは街道 江戸の旅」出発式、平群町の民俗行事紹介、お茶席や無料体験コーナー(香り袋・絵手紙・フェイシャルパック作り・手作り小物・ジュエリーメイキング 等)を行い町民の方々に大変好評であった。	A
		中央公民館改修工事	施設全体が老朽化しているため、24年度は消防設備・排水設備の改修及び備品(ピアノ)の修繕を実施した。古い施設ではあるが、できる限り気持ちよく使っていただけるよう、引き続き適正な維持管理に努める。	B
	人権交流センター	センターの事業として、相談事業・講習会(ふれあい教室、珠算、習字)・短期講習会(花の寄せ植え、あみぐるみ、自彊術 等3教室)・学習会・地域促進事業など(6団体)をおこなった。貸し館事業としての年間稼働率を見ると27.7%であり、施設を有効活用するため、みそづくりができるよう調理室を一部改修工事を行ったことで、2月以降各種団体から調理室の利用頻度が高まり、たいへん喜ばれ使用していただいている。	B	
	観光文化交流館・図書館	協議会	観光文化交流館・図書館協議会を年2回開催。施設運営・事業について指導助言を受けている。事業報告に終始せぬよう議事進行に配慮し、委員の活発な審議提案がされるように心がけた。	B
		施設運営全般	平成24年度も、交付金・補助金を積極的に活用して、さまざまな事業を行った。 ①平成23年度住民生活に光をそそぐ交付金による「学校図書館支援事業」の成果を受けて、緊急雇用創出事業として「子ども読書活動推進事業」の補助金を受け、2名の司書を採用した。内1名を平群北小学校を先行モデル校として推進するため、学校図書館・町立図書館・ボランティアのコーディネータおよび学校図書館業務の支援に従事し、北小学校の学校図書館の活性化を図ることが出来た。もう1名は策定が遅延していた「平群町子ども読書活動推進計画」の庶務業務に従事し、平24年3月に策定を修了出来た。 ②第2次地域資料整備事業では、緊急雇用創出事業により1名を採用し、行政資料、パンフレット・チラシ等の雑書類の整理、古地図や古文書の受付整理、展示施設の整備を行った。 ③子どもゆめ基金助成活動事業として、スポーツセンターサブアリーナで「体験の風をおこそう運動 コバさんとヤマさんのアフリカ体験」を開催した。実行委員会である平群町子ども読書活動推進ネットワーク(町内子ども読書関係団体で構成)の協力により、子ども読書活動推進講演会「昔話とメディア」(講師竹原威滋氏)を行った。 通常の開館業務・図書館業務に加え、観光文化交流館としての例年の企画展・行事に加え、上記の事業を実施するのは、職員にたいへんな負担であったが、それぞれが達成感を感じ、意欲的に取り組んでいた。H25年度も引き続き上記の成果をさらに積み上げていく取組を行っていきたい。	A
		図書館運営基金	今年度は5件約11万円4,735円の寄付金を頂く。基金より9万円を繰出し、寄付者のご意志を受けて、小学校での英語活動にも役立つ児童書洋書の購入(6万円)と子ども読書活動啓発講演会の講師料に充てた。3月末の基金残高は約54万9千円。	B
	社会教育団体	平成17年度に団体の位置づけや活動内容を審査し、11団体を社会教育団体を認定している。うち教育委員会の補助団体として10団体、福祉課の補助団体として1団体となっている。	C	
人権教育	指導者学習講座	行政職員及び地域住民を対象に講演形式の講座を実施した。「いのちの尊さを考える」、「子どもの人権を守るまちをめざして」のテーマで開催し、合計90名の参加があった。研修で修得した人権に対する知識や態度を職場や地域活動に生かせるようにしていきたい。	B	
	地区別懇談会	地域住民を対象に人権学習の場として「差別のない住みよい社会、ぬくもりとやさしさのある地域社会」の実現を目指し、9自治会で実施し、延137名の参加があった。開催自治会数、参加者数が減少の傾向にあるなか、高齢者問題や地域の自主防災、共助システムなど時宜にかなった内容を取り上げ、行政と地域が情報交換・意見交換し、グループ討議による研修を進めた。今後も地区懇の意義・必要性について話し合いを続けていきたい。	C	
青少年教育	子ども会カーニバル ウォークラリー大 新春お楽しみ会 映画鑑賞会	子ども達は、遊びを通じて物事の善し悪しを学び、友達づきあいの中から他人への思いやりを身につけ、対人関係を学んでいく。町子連の方を中心としながら企画し、家庭や学校における教育と共に、地域に根ざした欠く事のできない教育的な活動として実施している。	A	
成人教育 女性教育 高齢者教育	へぐり友遊教室	町民一人ひとりが生涯にわたって学ぶことができ、生きがいにつながる生涯学習を総合的に支援することを目的に実施。平成24年度は26講座、延べ380名の参加があった。限られた予算で、いかに住民のニーズに応えられる生涯学習を提供できるかが、今後の検討課題である。	C	
青少年健全育成	青少年補導活動	青少年の非行防止と健全育成を図ることを目的として活動し、毎月2回、第3土曜日・第4金曜日の午後8時から巡回補導(警察含む)の実施(5班体制)。第3土曜日は、定例会議を開き、町内事件発生状況事案等の情報交換をし、また、護身術等の研修も実施している。巡回補導時に面識のない少年と接する場合など、危険を感じることもあり、今後も補導員に対して護身術等研修活動を強化する必要がある。	B	
成人式		「おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝い励ます」記念すべき日という趣旨を踏まえ、平成25年1月14日(祝)成人の日に実施した。新成人参加者数143名、出席率は76.1%であった。運営から開催まですべて行政が実施しているのが現状であるが、新成人の意見を出来る限り反映させ、自主的な「成人式」を目指していくのが今後の課題である。	B	
文化財	文化財保護委員会	委員6名、委員会を年1回開催。文化財保護行政の現状や問題点、指定文化財の候補等を協議。各委員の専門分野からの提案や情報提供を受けている。	B	
	指定文化財	現在、国指定7件、県指定11件、町指定19件が指定を受けている。国指定民家の維持管理には県補助金に併せて補助金助成を行っているが、町指定の仏像等の修理への補助金要望に対応出来ていない。解説板等の設置費用の確保面から、新規指定に進めない実態もある。	C	
	調査・保護	民間受託による発掘調査を2件実施。文化財の保護面では、古墳等の管理費用が確保できず、職員で対応する部分が拡大している。文化財担当者が観光文化交流館の学芸業務を兼務しており、人員配置面から積極的に発掘調査や聞き取り調査などを実施できない状況にある。保護部分では、平群史蹟を守る会により、7月、12月に主要古墳整備をして頂いている。また、観光担当課による無届の整備で問題化した椿井城跡について、文化財としての保全活用を検討する協議会を10月に組織し、年度中に3回開催、緊急整備を実施中である。	B	
	普及・啓発	町文化財担当者による公民館講座「観光ボランティアガイド養成講座」を平成21年度より継続実施中し、平成23年3月に平群町観光ボランティアガイドの会が発足、藤田家住宅・白山神社弥勒堂の特別公開などの自主事業や小学6年生への古墳案内、一般希望者への見学案内説明を担ってもらっている。活動の中で、旧大字の方への取材や調査により、地域の身近な文化財の重要性を認識してもらい波及効果も生まれている。	A	
	団体育成	平群史蹟を守る会 / 補助金助成と古墳整備、月例会、夏季講演会等活動への協力と指導。 平群町観光ボランティアガイドの会 / 活動への協力と資料作成や案内の指導、メンバーの育成を行う。	A	
学校・地域連携事業		学校教育の一層の充実を図るため、学校の要望に応じて必要な支援を地域のボランティアが行い、地域ぐるみで学校や子どもたちの支援を目指している。学校とボランティア・地域との連携、情報交換が更に必要である。そのためには、地域コーディネーターの役割がこれまで以上に重要になってくると思われる。	B	

	放課後子ども教室	子どもの安全で安心して活動できる居場所づくりを目指し平群西小学校で実施した。運営委員会を組織しながら、8人の方にコーディネーター・学習アドバイザー・安全管理員などの役割を担って頂いた。基本的には、指導員の方々に自主的に運営していただけるような環境整備を行った。また、若い指導員の人材確保が課題である。	B	
社会体育関係	基本計画の立案	事業の企画実施	基本方針として、住民の健康の保持増進を図り、住民間の交流を進めるよう多様なニーズに応えた社会体育活動の展開と、それを促進するため、既存施設の維持管理の充実に努める。また、学校体育施設の地域への開放とその活用を進め、関係団体や指導者の育成を図る必要がある。体育行事については、高齢者の増加や参加者のニーズの変化に伴い、既存の種目では参加者の減少や敬遠が見られ、さらなる工夫・検討が必要である。従来型の種目に加えて、誰もがより簡単に楽しく参加できる軽スポーツも積極的に取り入れていく。少子化や子どものスポーツ離れの傾向がみられるが、今後もスポーツ推進委員会や町内各学校の理解と協力により、引き続き体育行事の継続をしていかなければならない。	C
	施設の設置・管理		町内のグラウンド・テニスコート・体育館等の維持管理を(財)平群町地域振興センターに委託している。体育施設の利用率は概ね高いと考えるが、施設の修繕箇所が年々増えているが、予算確保が困難となっている。平成25年度においてテニスコートの照明安定器交換工事を施工するが、年々ウォーターパークにおいては、経年劣化により修繕箇所が増えてきており、多額の経費が必要となる。	B
	設備・機材の充実		一定規模の設備や機材は、整備されているが、その老朽化が目立ちはじめており、計画的な入替が必要である。	B
	学校施設開放		4小学校の体育館・グラウンド、中学校の体育館を開放しており、利用率は非常に高い。毎年度一定の維持補修経費や、施設備品の充実が必要である。	B
	スポーツ推進委員会		春・秋の少年少女スポーツ大会や陸上記録会の開催、子ども駅伝大会への参加などを行っている。ただ、指導者の高齢化が目立ち、より若い世代の指導者の育成が必要である。	B
	スポーツ団体の指導育成		余暇時間の増加や健康に対する関心や意識の高まりにより、住民のスポーツに対するニーズが高まるなか、いろいろなスポーツを楽しめる地域コミュニティーの場として総合型クラブ(くまがしクラブ)の自立運営に向けて支援していきたい。	B
	スポーツ大会開催		年間を通じて23の大会・教室を行っており、社会体育に対する取組は積極的である。ただ、野球やソフトボールといった従来型のスポーツ大会は参加者も毎年固定化されつつあり、従来型の種目に加えて、誰もがより簡単に楽しく参加できる軽スポーツも積極的に取り入れていく必要がある。	B
	町民体育大会		開催にあたっては、ここ数年高齢化の影響による参加希望者の減少や、参加者のニーズの変化に伴う従来型の種目の敬遠などの傾向が出てきている。特に、障害物を含むリレー競技の敬遠が目立っており、大会の参加に消極的な意見もある。現状の体育大会を如何に住民の自主的・主体的な参画に導いていくのが、大きな課題である。平成25年度は、50回記念大会でもあり、予算のかからないように創意工夫していきたい。	A
	水泳教室		3年生以上の小学生を対象に、泳ぎ方、息継ぎの仕方などの基本的なことをマスターするため7日間開催し、延べ749人の参加があった。子ども達が楽しみにしている教室の1つである。平成21年度から大和郡山市水泳協会所属の指導員に指導を依頼し、専門的な指導を受けることができた。	A

- 評価の基準**
- A：取組が優れており、期待以上の成果が上がっている。
 - B：十分成果が上がっている。
 - C：一定の成果が上がっている。
 - D：見直し又は改善が必要である。

平成24年度平群町教育委員会点検・評価報告書に関する意見

○ 全体的な評価についての意見

全体の傾向をみるために、Aを4ポイント、Bを3ポイント、Cを2ポイント、Dを1ポイントとして、それぞれの区分の平均ポイントを算出してみると、教育委員会関係は3.00pt、学校教育関係は2.96pt、社会教育関係は3.00pt、社会体育関係は3.11ptとなります。また、全61事業のうち、A「取り組みが優れており、期待以上の成果が上がっている」と評価された事業が12事業、B「十分成果が上がっている」と評価された事業が36事業、C「一定の成果が上がっている」と評価された事業が13事業であり、D「見直しまたは改善が必要である」と評価された事業はありませんでした。この結果からみると、教育委員会の事業は、すべて一定の成果が上がっているとみることができ、全体の78.7%がA評価またはB評価となっていることから、全体としては、十分に成果が上がっているものと判断してよいと考えます。

また、本年度の事業評価では、点検(内容と課題)の記述について、具体的な数値をあげて内容を記述したり、スケジュール管理がきちんとできたことを記述した上で、事業内容の質に言及したりするなど、評価基準を明確化し、厳正に評価していこうとする姿勢がうかがえました。そのため、昨年度との比較でみると同じような事業内容や実績であっても、昨年度よりもやや厳しい評価となっている項目もいくつか見受けられました。このような姿勢は、事業評価を形骸化させることなく、評価に基づいた具体的な事業改善につながっていくものとして評価できると考えます。

○ 個別の事業についての評価についての意見

次に個別の事業についてみることにします。

教育委員会関係においては、各校長を定例会に出席要請し、ヒヤリングを行うなど町全体の教育課題について学校現場と密接な連絡調整を行っていることは、まさに、A評価とするのに適当で、高く評価してよいと思います。

学校教育関係においてA評価とされている事業は、ALT派遣事業、ことばの教室、学童保育、幼稚園の教育課程、幼保一体化施設の各事業です。ALT派遣事業は、学習指導要領の改定に伴う中学校での外国語科の時間数の増加や小学校外国語活動への対応として、限られた財源の中で、ALTの運用を工夫し、人的な教育資源をより有効に活用している取り組みといえると思います。ことばの教室については、平群町の教育に対する意識の高さ及び特色ある取り組みとして従来から高く評価されてきたもので、今後も継続することが大切であると思われます。幼稚園の教育課程の工夫改善は、子どもの育ちを支援するとともに、子育て世代の保護者への支援にもつながる就学前教育の充実であり、各園の創意ある取り組みは評価できると考えます。今後、具体的に推進されている幼保一体化に向けて、更なる研究と研修が必要になると考えられます。昨年までC評価であった教育相談については、スクールカウンセラーの配置など、相談体制が充実されたことからB評価となっています。今後、カウンセラーの有効活用につとめることが大切であると考えます。

社会教育関係においてA評価とされている事業は、公民館の文化祭、観光文化交流館・図書館の施設運営全般、青少年教育、文化財普及・啓発及び団体育成の各事業です。これらの事業は、生涯学習社会の基盤となるものであり、充実が求められる内容のもので、今後も高い評価を継続できるような努力が必要なものといえます。例えば、観光ボランティアガイド養成講座で学んだ方々が、小学校の古墳案内や一般希望者への案内説明を行うことをとおしてその成果を発信したり、新たな学習機会を創造する中で指導者として活躍したりされることをとおして「知の循環社会」を構築していくなど、さらに有機的に継続性を持った活動の展開が期待されます。昨年度C評価となっていた人権交流センター事業については、調理室の改修などにより昨年度よりも稼働率が上昇しており、本年度はB評価となっています。今後も、施設の有効活用に向けた取り組みが継続されることが重要であると考えられます。

社会体育関係では、町民体育大会、水泳教室がA評価となっています。町民のスポーツへの関心の喚起や運動機会の充実、運動能力の向上・維持のためにこれらの機会がさらに活用されるよう広報活動などに力を入れていくことが大切であると思います。

○ まとめ

教育委員会の事業について全般的には、十分成果が上がっているとの評価であり、その内容やあげられている課題についても妥当であると思われます。個別の事業のうち「A評価」となっている事業については、平群町の教育の特色としていくことができるものが多く、今後も現在の状況を維持することが求められると思います。「B評価」とされた事業については、その内容や評価基準に幅が大きく、今後さらに十分な検討が必要なものも含まれているといえると考えます。

また、本年度の評価では、点検(内容と課題)の記述について、具体的な数値をあげて内容を記述したり、スケジュール管理がきちんとできたことを記述した上で、事業内容の質に言及したりするなど、評価基準を明確化し、厳正に評価していこうとする姿勢がうかがえました。これは、評価のための評価ではなく、評価から改善に結びつけることを意識した教育委員会の姿勢のあらわれであると感じられ、今後もこのような姿勢をもち続けることが町の教育全体のレベルアップにつながると考えます。

天理大学人間学部
教授 上田 喜彦